

姫路市立図書館雑誌スポンサー募集要項

姫路市立図書館では、市の資産を広告媒体として活用する広告事業の1つとして、次のとおり図書館所蔵雑誌のスポンサー（以下「雑誌スポンサー」という）を募集します。

スポンサーは広告を掲載しようとする雑誌の購入費用を負担していただきます。

図書館は、提供雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を、また提供雑誌の最新号カバー裏面にスポンサーの広告を掲載し、市の図書館に配架します。

1 提供雑誌等

- (1) 提供雑誌は、別紙「雑誌購入リスト」から選んでください。雑誌の配架を希望する図書館は市内図書館いずれの館でも可能です。
- (2) 同時に複数の提供雑誌及び図書館等を選んでいただくことも可能です。
- (3) スポンサーに決定された方には、提供雑誌について、広告の掲載が決定した日（以下「決定日」という。）以後最初に発売される号から決定日の属する年度の末日までに発売される号までを提供していただきます。

2 雑誌カバーに掲載できる広告の仕様

- (1) 別紙「雑誌スポンサー仕様書」のとおりとします。
* 申込みにあたっては、姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準、雑誌スポンサー仕様書、雑誌スポンサー様式見本を必ずお読みください。
- (2) 広告の版下作成まではスポンサーの負担、広告を掲載した雑誌カバーの作成費用は姫路市の負担とします。
- (3) 広告は、四半期毎（年4回）に内容を変更することができます。

3 募集対象

事業者（広告代理店等の応募も可能です。）

4 募集期間

平成25年4月1日以降随時

5 提供雑誌の納品

- (1) スポンサーには、上記1(3)に規定する提供雑誌を、本市の指定する図書館指定納品業者から購入し、配架する図書館に納品させるものとします。この場合において、購入費用は、一括前払いとし、翌年度以降も引き続きスポンサーとなる場合には、当該年度当初に、1年間分の購入費用（年間購読料）を、一括前払いにより同事業者に支払っていただきます。年度の最終号が発刊される3ヶ月前に、スポンサー継続をおたずねいたします。
- (2) 購入費用は、当該雑誌発売日よりいち早く図書館に納品される必要から図書館指定納品業者に直接支払っていただきます。
- (3) 振込み手数料が発生する場合は、スポンサーの負担とします。

(4) 提供していただく雑誌が休刊等した場合は、図書館と協議のうえ、別の雑誌に広告を提出いたします。

6 申込方法

雑誌スポンサー申込書に必要事項を記入し、広告原稿案を添付し、郵送又は持参してください。

【提出先】

〒670-0012 姫路市本町68番地258

姫路市立城内図書館 資料係 雑誌スポンサー制度担当

※なお、持参による提出の場合、城内図書館開館日（月曜日・第3木曜日、年末年始は休館）午前9時から午後5時の間にお越しください。

7 決定方法

広告掲載の内容について審査後、申込順で、決定します。

8 決定後の手続き

- (1) スポンサーを決定したときは、その可否にかかわらず結果を申込者に通知します。
- (2) スポンサーの決定した申込者は、速やかに姫路市立城内図書館資料係雑誌スポンサー担当者と広告内容について協議を行って下さい。
- (3) 広告内容について承認を得た後、指定する期日までに広告の版下（完全データ）を作成してください。

9 掲載できない広告

姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準に定めるとおりです。

10 広告掲載の取消

下記に掲げる場合、雑誌カバーへの広告掲載を取り消すことがあります。

- (1) 指定する期日までに広告を掲載する雑誌の購読料の支払いがない場合
- (2) 指定する期日までに広告原稿の調整ができない場合
- (3) 本市の名誉又は信用を失墜し、業務を妨害し、若しくは事務を停滞させるような行為があった場合
- (4) 倒産、破産等により広告を掲載する必要がなくなった場合、又は広告主がその社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こした場合
- (5) その他市長が広告掲載に支障があると認めたとき。
- (6) 前1～5号のいずれの場合においても、雑誌の年間購読料は返還しません。

11 代物補償

広告掲載後、当該広告が「9 掲載できない広告」に該当することとなった場合、代替の広告制作をスポンサーの負担で行っていただく場合があります。

12 スポンサーの責務

- (1) スポンサーは、広告の内容に関する一切の責任を負うものとします。
- (2) 第三者から、掲載された広告に関連して損害を被った旨の請求がなされた場合は、スポンサーの責任及び負担において解決するものとします。

《申込・お問い合わせ先》

〒670-0012 姫路市本町68番地258

姫路市立城内図書館 資料係 雑誌スポンサー制度担当

電話：079-289-4882

FAX：079-289-1896

e-mail：：tosho@city.himeji.hyogo.jp